

令和2年度田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介

県内の子どもたちが農業・農村に関心を持ち、その大切さや将来のあり方について考えるきっかけとなるよう、県内の小学5年生を対象に絵画コンクールを実施しました。
本年度は、30の小学校から計245点の応募があり、厳正な審査の結果、9作品を知事賞などに選出しました。

■知事賞■



「おばあちゃんの畑」
米原市立大原小学校
塚口 春香 さん

■県教育長賞■



「暑い中、毎日野菜を収穫するおじいちゃん」
栗東市立大宝小学校
牧村 日和 さん

■滋賀県世代つなぐ農村まるごと保全推進協議会 会長賞■



「家族みんなで米作り」
彦根市立城南小学校
門野 真子 さん

■琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会 会長賞■



「アイガモのひなを田んぼに放したよ」
彦根市立城北小学校
前川 将輝 さん

■滋賀県世代つなぐ農村まるごと保全推進協議会 大津・南都支部長賞■



「花だんが畑に大変身！」
野洲市立藤原小学校
富原 玉莉 さん

■滋賀県世代つなぐ農村まるごと保全推進協議会 甲賀支部長賞■



「田植えの様子」
甲賀市立水口小学校
中嶋 心春 さん

■滋賀県世代つなぐ農村まるごと保全推進協議会 東近江支部長賞■



「おばあちゃんの自慢の畑」
東近江市立衛生東小学校
谷口 颯 さん

■滋賀県世代つなぐ農村まるごと保全推進協議会 湖東支部長賞■



「稲刈り」
彦根市立旭森小学校
大道 彩音 さん

■滋賀県世代つなぐ農村まるごと保全推進協議会 湖北支部長賞■



「わたし津を支えてくれる人々」
米原市立坂田小学校
國吉 璃斗 さん

◆編集後記◆

★新型コロナの発生により、日常の生活が一転してしまいました。外出や外食にも制限がかかり、かなりのストレスを感じている方も大勢いらっしゃると思います。新型コロナ禍では一人一人の検エチケットや手洗いなどの実施、「密閉・密集・密接」した環境を避ける事がとても重要です。みんなで一緒に頑張りましょう。
(A.W)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

- 本協議会は、活動組織への支援として技術研修会の開催や情報発信などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。
- 協議会の事務局では活動組織の皆様からの「農村まるごと」の活動に関する情報をお待ちしています。

農村まるごと

検索

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html> Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

まるごとだより 第47号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



『令和2年度 第1回農村まるごと保全技術研修会』を開催しました

令和2年9月26日(土)、東近江市林光寺町の能登川コミュニティセンターホールにおいて、『令和2年度 第1回農村まるごと保全技術研修会』を開催したところ、県内各地から多数のご参加をいただきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、参加人数の制限やご参加いただいた方にはマスクの着用など感染防止の取組に対してご協力を賜りありがとうございました。

当日研修会で学んでいただいたことを地元の構成員の方にもお伝えいただき、今まで以上に効果的な活動となるようお願いします。

①◆講演◆『刈払い機の安全な使い方』

講師：辻林信夫さん(林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部)

内容：刈払い機を安全に使うために、基本的な構造や装備、作業の方法についての説明がありました。具体的には、「作業中に転倒しても肩掛け式で腰バンドを着けていることにより刈刃が身体に接触しにくくなる。」「作業中に草やつるが飛散防護カバーに絡まった場合は、必ずエンジンを停止してから取り除く。」「往復刈りは、刈刃が伐根や立木にあたった場合、大きく跳ね上がる現象(キックバック)が発生し危険なため絶対しないこと。」などの指導をいただきました。



講師の辻林さん

②◆説明◆『本年度の対策取組の留意事項』

説明者：滋賀県農政水産部農村振興課地域資源活用推進室



③◆説明◆『活動実施および書類作成の際の注意点』

説明者：滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 事務局

目次

☆令和2年度 第1回農村まるごと保全技術研修会を開催しました

☆新型コロナ禍における活動の取扱いについて

☆令和2年度田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介

発行 (2020.12)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内

電話 0748-42-4806
FAX 0748-42-5574

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com



ソーシャルディスタンスを確保した会場の様子

新型コロナ禍における活動の取扱いについて

新型コロナ禍における活動の取扱いについては、以下にご留意ください。

Q1

新型コロナ感染症拡大防止の観点から、本来行うべき活動を行わない場合は、交付金を返還しなければならないのか。

A1

返還しなくてもよい。
「自然災害その他やむを得ない理由」に該当するため、返還免除の措置がとられています。

Q2

新型コロナ感染症拡大防止の観点から活動を行わなかった場合は、実施状況報告書（実績報告書）にどのように記載すればよいのか。

A2

計画欄を「○」、実施欄を「×」とし、備考欄に「新型コロナ禍に伴う活動見合わせ」など、未実施の理由を必ず記載してください。

Q3

新型コロナ感染症拡大防止の観点から、当該年度に計画していた活動をすべて自粛することも可能か。

A3

新型コロナ感染症防止対策を講じたうえで、地域の実情に応じて、できる限り可能な範囲で活動いただくようお願いします。

農地・農業用施設を保全管理するための活動は、国民への食糧の安定供給等に重要な役割を果たしており、「不要不急の活動」には当たらないとされています。

個々の農業（営農）や活動の内容等をふまえ、

例えば、

- ①喫緊に活動を行う必要があるもの
- ②活動時期、内容や方法を見直し実施するもの
- ③活動を取り止める、延期する（次年度以降への先送りも含む） など

活動の時期、目的や内容に応じて、いわゆる「3密」状態を防ぎながら実施するなど、各組織で検討をお願いします。

Q4

新型コロナ感染症防止対策とは、具体的にどのようなものを示すのか。

A4

農林水産省発出のガイドラインを参考に対策をお願いします。（農水省HP参照）

具体的には、

- ①参加者の検温
- ②使用する機械やヘルメット等の消毒
- ③発熱がある参加者等への対応と連絡体制の事前整備
- ④手指の消毒とマスク着用の徹底
- ⑤作業間隔を広く取る等の工夫 など

それぞれの地域の実情に合わせた感染症防止対策をお願いします。

Q5

本来行うべき活動を自粛し、その分に充てていた交付金を活用して、事業計画に位置付けた活動以外の活動を行うことは可能か。

A5

可能です。
ただし、事業計画以外の活動を行う場合は、市町・県を経由して近畿農政局長の承認が必要になりますので、最寄りの市町へ相談してください。（できる限り速やかに。）

Q6

新型コロナ禍における活動自粛により、交付金が余った場合は不用額として返還しなければならないか。

A6

みなさんの農地・農業用施設を保全管理するためにも大切な交付金ですから、以下の例を参考に、有効に活用していただけるよう検討をお願いします。組織での判断や対応が難しい場合は、必ず市町に相談して下さい。

【活用例（あくまで一例です。）】

○作業の一部を外注する。（重機投入により参加人数を低減できる。丸投げは×。）

○草刈り機の刃など、次年度以降に必要となる資材を調達する。※

※令和2年度限りの新型コロナウィルス感染症防止対策に伴う特例措置

○草刈り用ヘルメットやエプロン、作業用手袋などを調達し、作業時の事故発生防止対策（安全対策）に充てる。

○農地維持支払・資源向上支払（共同）を活用し、交付金に余裕がなく通常できない長寿命化対策（水路の補修・更新等）に充てて実施する。

○持越を行い、次年度の活動の充実を図る。

ただし、農地維持支払・資源向上支払（共同）の持越については、翌年度の交付金の交付が行われるまでの間（概ね4月～6月）の活動資金確保が対象です。

（注意：持越には「持越資金計画申出書」等の書類の提出が必要となります。）



お知らせ

★推進協議会では、まるごとの活動の参考となるDVDを無料で貸し出ししています。ぜひ、ご活用ください。

【多面的機能支払支援シリーズ】

◆第1巻「みんなで草刈り編」
《ラクに安全に草刈り作業を共同で進めるときの工夫・アイデア》

◆第2巻「機能診断と補修編」
《水路・農道など農業用施設を守り方》

◆第3巻「多面的機能の増進編」
《田んぼ・水路・ビオトープ・虫送りなどを地域のみなさんと》

◆第4巻「景観形成と環境保全編」
《花の植栽・グランドカバー・外来種の駆除》

◆第5巻「地域のつながり強化編」
《女性・子ども・定年退職者・非農家の参加を促す共同活動》

●VHSビデオ●

◆NO.1「まずはみんなで話し合おう！」
《農の恵みを分かちあう住みよいムラづくり》

●DVD●

◆NO.2「草花を活かして景観づくり」

《みんなでつくろう！花咲く田畑と香るあぜ道》

◆NO.3「水路を活かして生態系保全」

《田んぼと水路を生きものたちのゆりかごに！》

◆NO.4「共同活動でムラを一つに！」

《「長寿命化」で豊かな農地・水・環境を後世へ》

◆NO.5「水路を長持ちさせるには？」

《簡易補修の基礎と点検・診断》

◆NO.6「水路の簡易補修マニュアル」

《簡易補修のポイントと実際》

◆「雑草管理の基本技術と実際」

●第1巻 雑草管理の基本と雑草の実際

●第2巻 田んぼ・あぜの雑草

●第3巻 畑の雑草

●第4巻 土・作物・景観もよくなる農家の工夫

★活動組織で視聴をご希望の方は推進協議会事務局までご連絡ください！